1 委託業務の概要

(1) 委託業務の名称

ひこにゃん運営スタッフ派遣等業務

(2) 委託業務の内容

別添「ひこにゃん運営スタッフ派遣等業務の概要」および「ひこにゃん運営スタッフ派遣 等業務仕様書」(以下「仕様書」という。)のとおりとする。なお、仕様書については、仕様 書説明会で配布する。

(3) 委託期間

令和8年(2026年)4月1日から令和11年(2029年)3月31日まで。

ただし、契約締結日から令和8年(2026年)3月31日までの間については、業務を円滑に引き継ぐための運営準備期間とし、当該期間中に発生した費用は本委託料の対象とせず、受託事業者の負担とする。

(4) 委託料上限額

金89,118,000円(消費税および地方消費税を含む。)

(5) 企画提案に係る委託料の見積りについて

仕様書に定める「随時派遣」および当該「随時派遣」に伴う旅費については、実績払いとするため、企画提案に係る委託料の見積りに当たっては、旅費および運搬費を除いた「随時派遣」1件当たりの単価を明確にするとともに、仕様書に定める「定時登場」に係る委託料と「随時派遣」に係る委託料ならびに当該「随時派遣」に伴う旅費および運搬費の額を明確に区分して見積りを作成すること。

2 参加資格

企画提案選考への参加を希望する事業者は、次の各号のいずれにも該当していること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項各号の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされている者または民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 納税義務者にあっては、国税または地方税を滞納していない者であること。
- (4) 彦根市入札参加停止措置に関する要綱(令和元年彦根市告示第 104 号)に基づく入札参加 停止措置期間中でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号の 規定する暴力団員およびそれらの利益となる活動を行う者でないこと。
- (6) 政治団体(政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第3条第1項に規定する政治団体およびこれに類する団体)や宗教団体(宗教法人法(昭和26年法律第126号)第2条に規定する宗教団体およびこれに類する団体)でないこと。
- (7) 令和2年4月から令和7年11月までの間に、通算1年間以上の自治体の「ご当地キャラクター」の管理運営の実績を有し、本実施要領および仕様書に定める委託業務を遂行可能な体制の実質を備えている、もしくは備えることが可能であること。

< 共同体での参加について>

複数の団体が共同体を構成して参加する場合は、共同体の名称を設定し、代表団体を定める とともに構成団体を明らかにして参加することとする。この場合、構成団体は連帯して責任を 負うものとする。

- (1) 代表団体、構成団体またはそれらの代表者のいずれかが、上記「2 参加資格」に掲げる (1)から(6)の項目を満たさない場合は参加することができない。上記 2(7)については、代表 団体もしくは構成団体のいずれかが満たしていればよいものとする。
- (2) 同時に複数の共同体の代表団体または構成団体となることはできない。
- (3) 単独で参加する団体は、共同体で参加する場合の代表団体または構成団体となることはできない。
- (4) 共同体の代表団体および構成団体の変更は、原則として認めない。ただし、構成団体の倒産、解散等の特殊な事情が認められ、審査の公平性への影響および業務遂行上の支障がないと認められる場合は認める場合がある。その際は、本実施要領末尾に記載の担当部局に連絡すること。

3 スケジュール

選考に係るスケジュールは次のとおりとするが、都合により変更する場合がある。

項番	手続内容	日程等
1	選考実施の公告	令和7年11月27日(木)
	ホームページでの公開	
2	仕様書説明会参加申込期間	令和7年11月27日(木)から
		令和7年12月4日(木)午後4時45分まで
3	仕様書説明会	令和7年12月5日(金)
	(参加者に対し仕様書の配布)	
4	参加申込期間	令和7年12月5日(金)から
		令和7年12月17日(水)午後4時45分まで
5	質問書の提出期間	令和7年12月5日(金)から
		令和7年12月11日(木)午後4時45分まで
6	質問に関する回答	令和7年12月15日(月)予定
7	資格審査結果通知	参加資格審査後、速やかに通知する
8	企画提案書等の提出期間	令和7年12月5日(金)から
		令和7年12月22日(月)午後4時45分まで
9	企画提案会の開催および審査	令和7年12月24日(水)予定
10	審査結果の通知	令和7年12月下旬から令和8年1月上旬ごろ
11	契約締結	令和8年1月中予定
12	業務引継・打合せ	令和8年1月~3月予定

4 仕様書説明会の参加申込

受付期限	令和7年12月4日(木)午後4時45分まで
提出書類	「(様式1)仕様書説明会参加票」
提出方法	「13 提出・連絡先」まで電子メールにより提出すること。

5 仕様書説明会

開催日時	令和7年12月5日(金) 午後2時から午後3時まで(予定)
会場	彦根市役所 別館 2 階 2 A 会議室

本説明会時に仕様書を配布する。本業務の詳細については、一般に広く公開できない部分があるため、仕様書説明会において知り得た業務の詳細については、本業務の企画提案の目的でのみ使用することとし、みだりに情報を公開しないこと。

本説明会時に質問を受け付けるが、内部協議が必要な事項の場合、回答を後日とする場合がある。また、質問内容およびその回答については公平性の確保のため、本説明会へ参加した全事業者へ後日取りまとめの上、回答する。

6 質問の受付

本業務の内容や選考方法に関する質問を次のとおり受け付ける。ただし、選考に係る評価の 配点など公正な審査に支障を来す質問については回答の対象としない。

受付期限	令和7年12月11日(木)午後4時45分まで
提出書類	「(様式 2)質問書」
提出方法	「13 提出・連絡先」まで電子メールにより提出すること。
質問への回答	令和7年12月15日(月)予定

7 参加申込

本業務に係る企画提案選考への参加を希望する事業者は、次のとおり参加申込に係る必要書類を提出すること。ただし、彦根市建設工事等入札参加資格者登録に関する規程(平成 10 年彦根市訓令第 12 号)に基づき令和 7 年度の入札参加資格者名簿に登録されている者にあっては、「(2) 提出書類」の項番 3・6・7・8 の書類の提出は不要とする。

また、令和7年9月29日に公示した前回の「ひこにゃん運営スタッフ派遣等業務委託事業者 選定に係る企画提案選考」への参加申込時に、参加資格を有すると認められた者にあっては、 「(2) 提出書類」の項番4・5・6・7・8の書類の提出は不要とする(内容に変更がある場合は この限りでない。)。

(1) 提出期限および提出方法

提出期限	令和7年12月17日(木)午後4時45分まで(提出期限厳守)
提出方法	「13 提出・連絡先」まで『ひこにゃん運営スタッフ派遣等業務委託企画提
	案選考参加申込書在中』と封筒に朱書きの上、郵送(書留)または持参により
	提出すること。

(2) 提出書類

参加申込に係る提出書類は、次のとおりとする。共同体での参加の場合、項番 2 から 7 までについては構成団体のものについても提出すること。

項番	提出書類	部数
1	(様式3)企画提案選考参加申込書	原本
	(様式 3-1)共同事業体構成員届 ※共同体での参加の場合のみ	1 部
2	(様式 4)誓約書	
3	(様式 5)暴力団等の排除に係る誓約書兼同意書	
4	事業者概要書 ※任意様式	
5	業務実績等 ※任意様式	

6	【法丿	人の場合】登記	己事項証明書(商業登記簿謄本) ※直近3箇月以内のもの	の
7	【個丿	人の場合】身分	分証明書 ※直近3ヶ月以内のもの	
8	納税訂	正明書		
	(1)	直近 3 箇月以	以内に発行された完納証明書。固定資産税分は課税がな	V
	場台	合は、不要とす	ける。	
	(2)	令和 7 年度以	人降に設立した法人は、事業計画書および予算書を提出	す
	るこ	<u>-</u> と。		
	(3)	彦根市建設工	事等入札参加資格者登録に関する規程に基づく登録事	業
	者に	こついては、摂	是出不要とするが、その他の事業者については、次に記	載
	する	る税金について	ての証明書を提出すること。	
		国税	申告所得税、消費税及び地方消費税(税務署様式その	
	個 人		3 O 2)	
	の	市町村税	個人市町村民税、固定資産税、軽自動車税(令和 7	
	場合		年度)	
		国税	法人税、消費税及び地方消費税(税務署様式その 3	
	法人		の 3)	
	人 の	市町村税	法人市町村民税、固定資産税、軽自動車税(令和 7	
	場合		年度)	

8 企画提案書・見積書の提出

(1) 提出期限および提出方法

提出期限	令和7年12月22日(月)午後4時45分まで(提出期限厳守)
提出方法	「13 提出・連絡先」まで『ひこにゃん運営スタッフ派遣等業務委託企画提
	案書在中』と封筒に朱書きの上、郵送(書留)または持参により提出すること。

(2) 提出書類

項	番	提出書類		作成内容	部数
	1	企画提案書	i	仕様書に基づき提案すること。	10 部
		※任意様式			
			ii	原則A4 版長辺綴とするが、表現の都合上等で、一部変更	
				することは差し支えないものとする。縦横の向きは問わ	
				ない。	
			iii	会社概要、「ご当地キャラクター」管理運営の実績、人員	
				体制等について提案書内に記載すること。	
			iv	提案は1者につき1件のみとする。	
	2	見積書	i	見積金額には、所要経費を全て計上すること。消費税は	原本
				別掲とすること。年度ごとの金額を明確にすること。	1 部

ii	見積書には、代表者印を押印すること。	写し
iii	見積書には、随時派遣 1 回当たりの金額を明確に記載すること。	9 部
iv	随時派遣業務については 140 件の想定(市外分については 仕様書で定めるあらかじめ派遣を見込んでいる派遣先へ の旅費および運搬費を含む。)で見積りを行うこと。	

9 企画提案会

開催日時	令和7年12月24日(水) 予定
会場	彦根市役所本庁舎 5階 第2・第3委員会室(彦根市元町4番2号)

※日時・場所は変更となる場合がある。

※企画提案会への参加方法等の詳細については、本選考への参加申込があり、参加資格を有すると認めた事業者へ改めて通知する。

<プレゼンテーションの方法>

- (1) 発表時間は、1事業者につき 30 分以内とし、その後 10 分程度の質疑応答を行う。
- (2) プロジェクター、スクリーン、HDMI ケーブル、VGA 変換ケーブル (Mini DisplayPort オス \rightarrow D-Sub15pin(ミニ)オス)、VGA ケーブル (D-Sub15pin(ミニ)オス \rightarrow D-Sub15pin(ミニ)オス)を本市が用意するので、利用する場合、PC 等端末は各提案者にて用意すること。

10 企画提案に対する審査

(1) 提案審査

- ア 事前に参加申込書(様式 3)を提出し、参加資格を有すると認めた事業者の企画提案を審 査の対象とする。
- イ 提出された企画提案書に基づく企画提案(プレゼンテーション)により、企画提案選考審 査員による審査をもって、本業務の事業受託候補者を決定する。
- ウ 審査については、あらかじめ定められた評価項目を基に審査し、最も評価が高い提案者 を当該業務の事業受託候補者とする。
- エ 事業受託候補者決定後に、候補者による採用の辞退やその他の理由で契約できない場合は、次点提案者を候補者として繰り上げる。
- オ 審査については非公開とし、決定した内容について不服・異議申立ては認めない。

(2) 評価基準

審査に当たっては、概ね以下の基準により総合的に審査する。

- ア 「ひこにゃん」の活動における目的や基本的な考え方について
- イ 定時登場・随時派遣の効果的・効率的な管理運営について
- ウ SNS等の運営について
- エ 業務体制や緊急時のサポートについて
- オ 運営スタッフの人材育成について
- カ 業務に要する経費について
- (3) 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、失格とする。

- ア 提出書類の提出期限に遅れた場合
- イ 企画提案会に欠席または無断で遅刻した場合
- ウ 提出書類等に不足があった場合、もしくは指示した事項に違反した場合
- エ 提出書類等に虚偽の記載があった場合
- オ 提出書類等の内容に実現できない項目が含まれていることが判明した場合
- カ 経費の積算等価格において、その総額が委託料上限額を超えている場合
- キ その他審査において、本業務の遂行にふさわしくないと認められた場合

11 選考結果の通知

企画提案会に参加した全ての事業者に対し書面にて通知する。

12 その他留意事項

- (1) 企画提案に要する費用は、全て提案事業者の負担とする。
- (2) 提出された参加申込書類、企画提案書等は、原則として返却しない。
- (3) 提出された企画提案書の内容変更は認めない。
- (4) 提出された企画提案書について、彦根市情報公開条例(平成14年彦根市条例第56号)の規定に基づく公文書の公開請求がなされたときは、当該文書の公開により、当該法人等または当該事業を営む当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるものを除き、原則として公開の対象とする。
- (5) 審査の結果にかかわらず、提出された企画提案書の著作権は、作成した各提案事業者に帰属するものとし、市は受託事業者の選定以外の目的には使用しない。ただし、企画提案選考およびそれに付随する事務作業等において市が必要と認める場合は、その範囲内において提案者の許可なく複製し、また無償で使用できるものとする。

13 提出・連絡先

郵便番号 522-8501

滋賀県彦根市元町4番2号

彦根市観光文化戦略部エンタテインメント課ひこにゃんブランド推進室

担当:山本

電話:0749-30-6153

メール: hikonyan@ma. city. hikone. shiga. jp